

1. 商品名(愛称)	期日指定定期預金(ぐんぐん)												
2. ご利用いただける方	個人の方に限ります。												
3. 預入期間	最長預入期間は3年で、1年経過後に満期日をご指定いただくことができます。 (一般型・自動継続型)												
4. 預入方法等 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	一括預入 1円以上300万円未満(総合口座担保定期預金の場合は1万円以上) 1円単位												
5. 払戻方法	指定満期日以降に一括して払戻しいたします。 ただし、1ヵ月以上前に満期日をご指定ください。 預入日から1年経過後は、1万円以上で一部お引出しも可能です。												
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 課税方法 (5) 金利情報の入手方法	預入時の店頭表示金利の利率を満期日まで適用いたします。 満期日以後に一括してお支払いいたします。 付利単位を1円、1年を365日とする日割計算とし、預入日から1年毎の複利計算をいたします。 20% (国税15%、地方税5%) が源泉分離課税となります。 ただし、2013年1月1日以降は、復興特別所得税が課され、20.315% (国税15.315%、地方税5%) が適用されます。 金利につきましては、店頭またはホームページ上でご確認ください。												
7. 手数料	必要ございません。												
8. 付加できる特約事項	・マル優適格の方()はマル優のお取扱いができます。 〔マル優適格となる方 ・身体障害者手帳の交付を受けている方 ・遺族基礎年金受給者である被保険者の妻 ・寡婦年金受給者 等〕 ・総合口座の担保定期預金とすることができます。 なお、貸越利率は担保定期預金ごとにその「2年以上」の利率に0.5%を上乗せした利率といたします。												
9. 中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合には、次の預入期間に応じた利率により計算いたします。(小数点第4位以下切捨) <table border="0"> <tr> <td>預入期間が6ヵ月未満の場合</td> <td>解約日における普通預金利率</td> </tr> <tr> <td>預入期間が6ヵ月以上1年未満の場合</td> <td>約定利率×40%</td> </tr> <tr> <td>預入期間が1年以上1年6ヵ月未満の場合</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td>預入期間が1年6ヵ月以上2年未満の場合</td> <td>約定利率×60%</td> </tr> <tr> <td>預入期間が2年以上2年6ヵ月未満の場合</td> <td>約定利率×70%</td> </tr> <tr> <td>預入期間が2年6ヵ月以上3年未満の場合</td> <td>約定利率×90%</td> </tr> </table> (約定利率とは「2年以上3年以下」の利率をいいます。)	預入期間が6ヵ月未満の場合	解約日における普通預金利率	預入期間が6ヵ月以上1年未満の場合	約定利率×40%	預入期間が1年以上1年6ヵ月未満の場合	約定利率×50%	預入期間が1年6ヵ月以上2年未満の場合	約定利率×60%	預入期間が2年以上2年6ヵ月未満の場合	約定利率×70%	預入期間が2年6ヵ月以上3年未満の場合	約定利率×90%
預入期間が6ヵ月未満の場合	解約日における普通預金利率												
預入期間が6ヵ月以上1年未満の場合	約定利率×40%												
預入期間が1年以上1年6ヵ月未満の場合	約定利率×50%												
預入期間が1年6ヵ月以上2年未満の場合	約定利率×60%												
預入期間が2年以上2年6ヵ月未満の場合	約定利率×70%												
預入期間が2年6ヵ月以上3年未満の場合	約定利率×90%												
10. その他参考となる事項	・満期日以後の利息は解約日または書換継続日における普通預金利率により計算します。												
11. 預金保険	本商品は預金保険の対象ですが、全額保護の対象ではありません。 (預金保険制度により保護される他の預金と合計して、預金者一人あたり一金融機関毎に元本1,000万円までとその利息が保護されます。)												
12. 当行が契約している指定紛争解決機関	・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772												

(2012年10月31日現在)

